別紙

公文書名	不開示部分	開示しない理由
令和〇年〇月診療報酬明細書	傷病名	個人情報の保護に関する法律第78条１項7号に該当 精神障害者の医療及び保護を目的とした措置入院制度の特異性から、開示した場合に今後の事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。
	80その他　05の診療内容	個人情報の保護に関する法律第78条１項7号に該当 精神障害者の医療及び保護を目的とした措置入院制度の特異性から、開示した場合に今後の事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。
令和〇年〇月診療報酬明細書	傷病名	個人情報の保護に関する法律第78条１項7号に該当 精神障害者の医療及び保護を目的とした措置入院制度の特異性から、開示した場合に今後の事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。
	60検査　09の診療内容	個人情報の保護に関する法律第78条１項7号に該当 精神障害者の医療及び保護を目的とした措置入院制度の特異性から、開示した場合に今後の事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。